

## 水質検査結果書

平成24年1月10日

依頼者： 伊根町長 吉本秀樹

様

厚生労働省環境水質検査機関第30号  
社団法人京都微生物研究所  
総合科学分析センター  
京都市山科区北山ノ原町16-2  
TEL(075)593-3320

平成23年12月20日 当研究所に依頼された試料について行った検査結果は  
下記のとおりです。

検査責任者：中嶋 貴司



No	検査項目	単位	分析値	水道水質基準値
1	一般細菌	個/ml	検出せず	100個/ml以下
2	大腸菌		検出せず	検出されないこと
9	アン化物イオン及び塩化アン	mg/l	0.001未満	0.01mg/l以下
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004未満	0.04mg/l以下
20	塩素酸	mg/l	0.06未満	0.6mg/l以下
21	クロ酢酸	mg/l	0.002未満	0.02mg/l以下
22	クロホルム	mg/l	0.001未満	0.06mg/l以下
23	ジクロ酢酸	mg/l	0.004未満	0.04mg/l以下
24	ジブromクロロメタン	mg/l	0.003	0.1mg/l以下
25	臭素酸	mg/l	0.001未満	0.01mg/l以下
26	総トリハロメタン	mg/l	0.01未満	0.1mg/l以下
27	トリクロ酢酸	mg/l	0.02未満	0.2mg/l以下
28	ブromジクロロメタン	mg/l	0.002	0.03mg/l以下
29	ブromホルム	mg/l	0.005未満	0.09mg/l以下
30	ホルムアルデヒド	mg/l	0.008未満	0.08mg/l以下
37	塩化物イオン	mg/l	13.5	200mg/l以下
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.3	3mg/l以下
46	pH値		7.21	5.8以上8.6以下
47	味		異常なし	異常でない事
48	臭気		異常なし	異常でない事
49	色度	度	1未満	5度以下
50	濁度	度	0.1未満	2度以下
	遊離残留塩素	mg/l	0.60	管理基準0.1mg/l以上
	以下余白			

判定： 上記水質基準項目について基準に適合

検査方法： 平成15年厚生労働省告示第261号

〈上記検査に係る特記事項〉

注) 細菌、外観等異常の場合は味の検査を省略することがあります。  
判定は項目Noがあるものについてのみ水質基準の判定をしています。